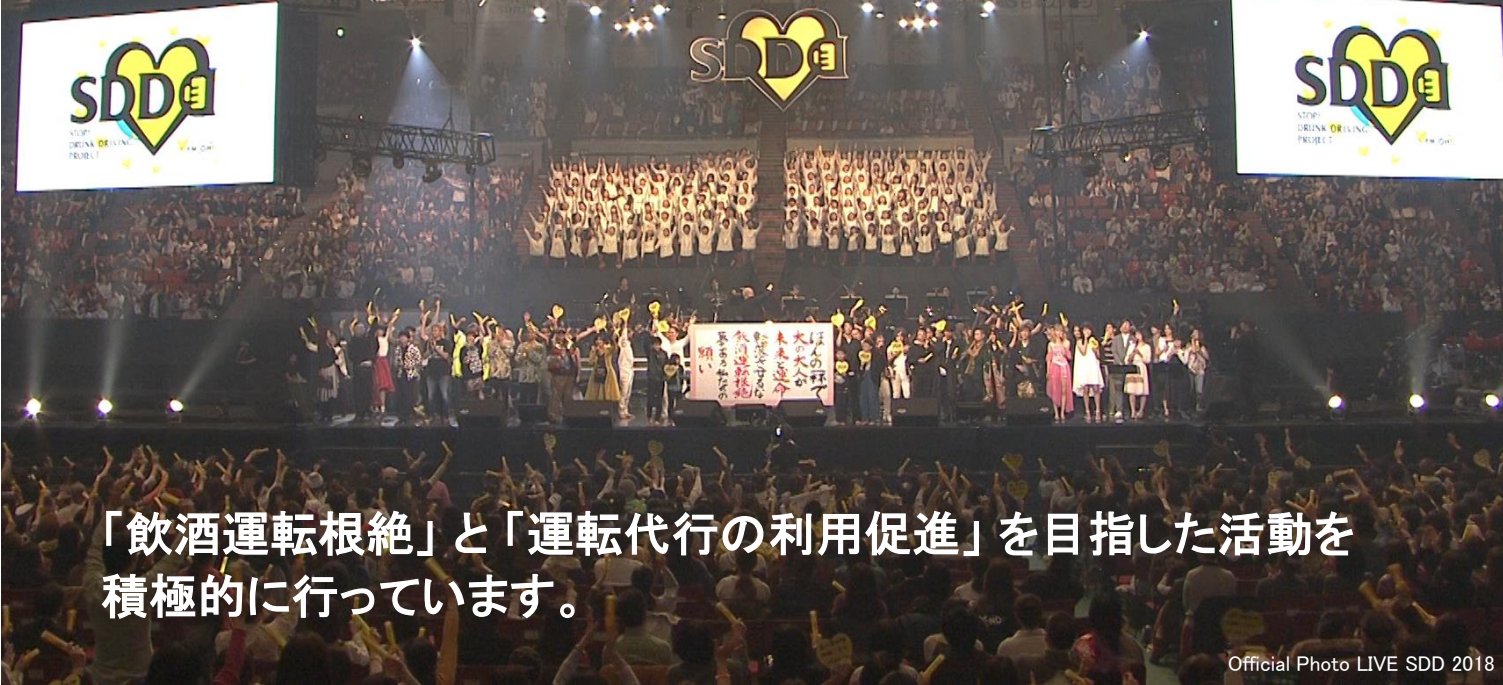


JD共済は、
SDDプロジェクト(STOP! DRUNK DRIVING Project)に
サポートパートナーとして参画し、



「飲酒運転根絶」と「運転代行の利用促進」を目指した活動を
積極的に行っています。



「J」はジャパン(JAPAN)のJ

「D」は代行(DAIKO)のD

「青色」は“誠実”と“良心”を表すJDブルーです。



名称 ジェイ・ディ共済協同組合
略称 JD共済

所在地 〒939-8072
富山県富山市堀川町 278

TEL 076-421-2221(大代表)
0120-21-4455(総合受付)
0120-88-7654(事故受付)

FAX 076-425-9561(大代表)
0120-25-9561(総合受付)
0120-88-2508(事故受付)

URL <https://jd-kyosai.com>



社会に必要とされている運転代行業を、私たちは 運転代行の専門共済として、 これからも、一意専心支えてまいります。

私どもは、1997年に任意団体「ジェイ・ディ共済組合」として創業して以来、20年以上に渡って、運転代行業に特化した損害賠償補償事業を行ってまいりました。その間の2000年8月には、中小企業等協同組合法に基づき、「ジェイ・ディ共済協同組合」として、警察庁・国土交通省から、運転代行の共済団体において第一の認可をいただき、現在では、全国に4,000を超える組合員を擁しております。(認可番号/国公委交発第81号・国自総第225号)

運転代行業が果たす役割は、飲酒運転厳罰化の歴史とともに大きくなっており、今や、運転代行は「飲酒運転根絶の担い手の交通サービス」として無くてはならない存在になり、行政から期待される場面も非常に多くなりました。

運転代行のベストパートナーである私どもJD共済が、創業時から一貫して持っている理念は、「社会貢献度の高い運転代行業において、真に、運転代行業者の皆様のためになる共済であり続ける」という強い思いです。おかげさまで、多くの事業者の方々が、この理念と姿勢にご共感くださり、組合員数は年を追うごとに伸長し、今では、日本を代表する運転代行の専門共済へと成長するまでに至りました。

ご存じのように、相互扶助の精神で提供される「共済」には、「負担にならない手頃な掛金で適切な補償を受けられる」という利点がありますが、JD共済では、提供している利点はこれだけではありません。「万が一の事故時の、親切・丁寧・適正・迅速な補償サービス」や「集団扱いによる随伴車の自動車保険の提供」、さらには「事故を未然に防ぐための支援」や「業界情報の迅速な提供」など、多岐にわたるサービスを通じて、組合員の皆様に、数々のメリットを提供しております。

これからも引き続き、現状に甘んじることなく、組合員の皆様が安心して日々の業務に専念できるよう、様々なサービスを通じてお役に立つべく努めてまいります。

警察庁・国土交通省認可共済
ジェイ・ディ共済協同組合
理事長 丹澤 忠義



理念

真に組合員による組合員のための
共済事業を目指す、という初志を貫く

目的

組合員の相互扶助の精神に基づき、
組合員のために必要な共済事業を
行い、組合員の自主的な経済活動
を促進し、かつ、その経済的地位及
び社会的地位の向上を図る

事業

- ・受託自動車の対人賠償事故、対物賠償事故または車両事故による損害の査定及び共済金の支払い
- ・受託運転者の傷害事故による損害の査定及び共済金の支払い
- ・組合員及び従業員の交通事故傷害における損害の査定及び共済金の支払い
- ・随伴車両の損害保険に係る代理店業務

